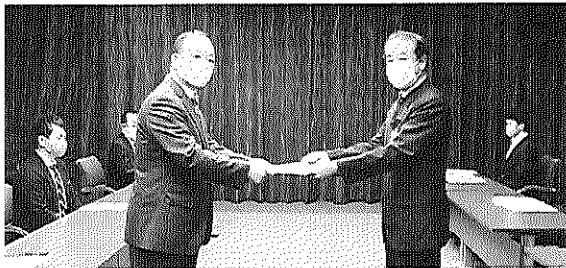


今年度も異例の賃金確定闘争がスタート! 月例給や定年延長制度などは先行き不透明な状況に

わが総合からは、この間において、被災された地域の災害復興支援を取組んだこと、現在も新型コロナウイルス感染症が収束していない中、自らと家族に対する感染の不安を抱えながらも23区の衛生環境を守るために頑張ってきたことなどを訴えました。そして、昨年・一昨年のような大幅なマイナス勧告で職員のモチベーションを低下させないよう、公民比較方法の見直しを強く要請しました。



公民比較方法の見直しを

金確定に係る要要求書」を確認しました。月例給・一定金だけでなく、今年度は定年延長制度という大きな課題も抱えています。また、行政系組合員の労働条件の向上、担当技能長職の確実な配置、会計年度任用職員制度なども課題として交渉を進めていく予定です。

秋期闘争方針の中では「2020年度予算・人員闘争」について、作業計画の基準日を10月30日に設定し、全区が到達点に達することを目指しました。また、並行して交渉が進められていく2020現業統一闘争(第2次交渉ゾーン)についても、「自治体現場力による

秋期闘争は賃金闘争になりますが、コロナ禍も日々現場で奮闘して、我われの要求を当局に受け、納得できる妥結を取りましょう。

【第一回 拡大闘争委員会】
第一波総決起集会

10月22日(木)
に連合会館において、第一回拡大闘争委員会・第一波総決起集会を開催しました。今年度については新型コロ



参加者全体で力強く団結がんばろう！

「口ロナ禍の影響を受け、今年度も異例の賃金確定闘争となりました。月例給と一時金が別々に勧告される」と、また定年延長制度については「まだ不透明な状況となりつつある」となど、どのように闘争が続いているかわからない中で判断に迫られていくことが予想されます。

【特別区人事委員会要請行動】 が、要請については、持ち帰り各委員に伝えるとの回

人事院勧告が行われない 答にござりました。

中、わが組合は10月6日

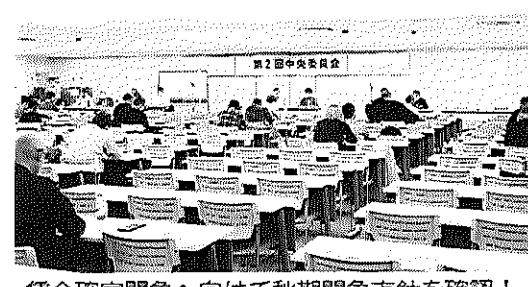
(火)、特別区人事委員会 人事委員会勧告が遅れました。

に対して「2020年特別 今年度の人事院勧告に関する調査は、新型コロナウイルス感染症の影響により、一時金について先行し定闘争を中心とする秋期役のみで対応しました。を行い、月例給については、

区人事委員会勧告作業に関する要請行動」を行いました。現在の状況を鑑み、四

人事委員会勧告が遅れる不透明な状況の中、われは勧告にとらわれず、催し、「2020年賃金方針」と「2020年度

【第2回中央委員会】



賃金確定闘争へ向けて秋期闘争方針を確認！

されることなく、我われの要求を突きつけていく」と力強いあいさつがあり、多田書記長の経過報告、シップレビュール(読み上げのみ)、決議(案)を参加者全体で確認し、団結がんばろうで閉会しました。

わが組合の綱領

一、われわれは健全なる自主的組織を確立し、生産諸条件を確保し、社会的地位の向上を期す。

二、われわれは労働の社会的意義を顕揚し、都区内の徹底的民主化を期す。

三、われわれは労働者階級の解放と民主主義日本建設し、世界平和に貢献せんことを期す。

ナウイルス感染症の状況を鑑みて同時開催とし、63名の参加となりました。

と語るが、その間で、団体交渉は、10月26日（月）に行われた。この日は、区長室にて、区長会議の議題として取り扱われた。議題は、「業務職給料表の水準について」であり、依然として、交渉は続いている。一方で、団体交渉終了後、区長会議では、この問題について、度を示しました。

【秋期闘争に関する行動】

- 10月19日 中央委員会
 - 10月22日 拡大闘争委員会＆第一波総決起集会（連合会館）
 - 10月23日～11月6日 組合員・家族署名行動
 - 10月26日（当初）団体交渉（東京区政会館）
 - 11月6日（中間）団体交渉（東京区政会館）
 - 11月9日～11月13日 各区区長への要請行動
 - 11月16日 区長会総会要請行動
 - 11月16日 総決起集会（連合会館）
 - 11月17日 区長会会長要請行動（東京区政会館）

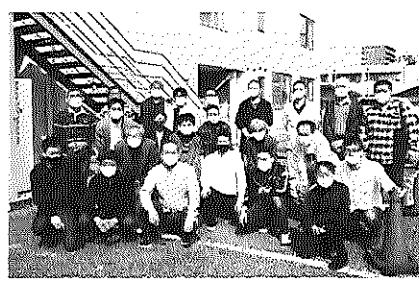
【各ブロック幹事区長要請】

- 10月27日 第二地連ブロック幹事区長要請
台東区役所 17:30~
 - 11月5日 第五地連ブロック幹事区長要請
江戸川区役所 17:00~
 - 11月10日 第三地連ブロック幹事区長要請
世田谷区役所 18:15~
 - 11月11日 第四地連ブロック幹事区長要請
杉並区役所 16:30~
 - 11月12日 第一地連ブロック幹事区長要請
新宿区役所 17:00~



「口主禪で審閱している我わねの要求に座えろ！」

部落差別が引き起こした冤罪 2020狭山事件現地調査



石川さんの無実を勝ち取るぞ！

10月18日(日)、狭山市にて「2020狭山差別事件糾弾現地調査」を開催しました。現在の状況を鑑み、開催時間・参加人数を縮小しての開催となりました。が、全体で33名が参加し、東京清掃から19名が参加していました。

狭山事件発生から57年が

経つた現在、第3次再審請求に向けた重要な局面を迎えていました。これまで弁護団は、証拠開示された上申書をもとにした筆跡鑑定、殺害方法に関する法医学者が、全体で33名が参加し、東京清掃から19名が参加していました。

経つた現在、第3次再審請求は、検察側は科学的な反論をせず、「有罪判決や第2次再審の棄却決定の判断通りだ」と弁護団の新証拠に對して否定的な立場をとっています。そうした状況の

本年6月18日の三者協議で、経つた現在、第3次再審請求は、検察側は科学的な反論をせず、「有罪判決や第2次再審の棄却決定の判断通りだ」と弁護団の新証拠に對して否定的な立場をとっています。そうした状況の

</